

平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 248

所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当者名	井上 明美
事業名	成年後見人制度利用支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	成年後見人制度利用支援事業			政策体系	148
会計	一般会計	科目	3.民生 - 1.社会 - 4.高齢		

1. 事業の概要

高齢者本人の判断能力が不十分で、経済的・身体的に支援が必要な場合、成年後見人により擁護する「成年後見人制度」について、必要に応じ法的支援を図る。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

高齢者が住みなれた地域で、尊厳のある暮らしを守るための事業。

②事業を実施する必要性

高齢者等本人の判断能力が不十分で、経済的・身体的に支援が必要な場合、成年後見人により養護する「成年後見人制度」について、必要に応じ法的支援を行う。

3. 事業費の推移

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額	千円			0	0	717	1,132	1,432
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円		0	0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0	0
	一般財源	千円		0	0	717	1,132	1,432
職員等の従事人員	人/年	—	—	0.12	0.10			
人件費	千円	—	—	936	768			
事業費総額	千円	—	—	936	768			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

4. 主な事業費の内訳

本年度は、該当なし

5. 事業結果の概要

相談や啓発活動は通年実施しているが、「法定後見」の申立て該当者がなかった。

6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
(1) 啓発活動		
介護者支援事業時にパンフレットを配布するなど、啓発事業の実施 講師を招いての勉強会の実施（高齢者虐待防止事業と連携、協働し実施）	通年	啓発事業の実施勉強会等の実施
(2) 申立て実績		
相談事業随時実施	通年	無

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

認知症高齢者等で判断能力が十分でない方が、地域において尊厳ある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的な観点から関係機関と連携のもと支援を行なった。引き続き制度の理解や周知を図り、普及に努めます。

【参考】過年度の評価

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点
高齢者の判断能力が低下している場合、高齢者の生命・財産を守るためには必要。
- ②当該事業のアピール事項
制度を福祉関係者に理解してもらい、必要なケースの場合対応できるよう利用する。
- ③反省点、今後の展開・方向性等
まだまだ一般的に認識不足は否めない。虐待のケースなどスムーズに制度利用ができるよう体制整備が必要。